

2012-B					
拠出金・基金の名称:		国連人道問題調整事務所拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク (注)			
拠出先の国際機関名: 国連人道問題調整事務所(UNOCHA)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省 国際協力局 緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 人道支援活動の調整業務の強化					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成24年度	516,167	6,372	-	1米ドル = 81円	100%
平成23年度	564,184	6,339	-	1米ドル = 89円	100%
平成22年度	468,866	4,988	-	1米ドル = 94円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNOCHAは、国連諸機関による人道支援活動の調整を主たる任務としており、自然災害や紛争等の発生に際し、迅速に被害情報の収集・発信を行うとともに、被災国政府等との協議・調整を通じた支援ニーズの特定や国連統一アピールの発出等を行っている。2012年には、マリ情勢の悪化や自然災害等の影響を受けて人道状況が悪化したサヘル地域のほか、シリア、南スーダン、スーダン、ミャンマー等において各種人道支援調整を行った。また、27ヶ国以上で発生した災害に対し、ドナーやパートナー機関の協力を得て、252名の支援調整担当官を迅速に派遣したほか、17ヶ国・地域を対象としたアピールを発表した。国際機関やNGOなど様々な主体が活動する人道支援の現場において、効率的・効果的な活動を行う上で、OCHAによるニーズの把握及び調整機能は不可欠であり、我が国の推進する「人間の安全保障」の実現の観点からも重要。 なお、厳しい予算状況の中でも、より必要性の高い現場での調整活動に予算を回し、災害の拡大・大規模化に対応し、迅速な情報発信・調整活動を行う体制を維持・促進している。緊急事態においては、事務所の構成を臨機応変に変えるなどして費用削減に努めている。					

(注) 本件拠出金には、イヤーマーク及びノン・イヤーマークの双方の拠出が含まれる。